

## 広島県リサイクル製品登録に係る電子申請について

広島県リサイクル製品登録に係る申請（登録・更新・変更）を、電子申請で行うことができます。

① 申請方法（※詳細は「操作マニュアル(申請者用)」を確認ください。）

(1) 次のURLから電子申請システムへアクセスしてください。

【広島県リサイクル製品登録】 登録申請

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13664](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13664)

【広島県リサイクル製品登録】 登録更新

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13666](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13666)

【広島県リサイクル製品登録】 変更届

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13667](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13667)

注) 電子申請の当手続きは、**事前の利用者登録は行わず、利用できます。**

利用者登録して電子申請を行いたい場合、下記リンクから電子申請システムにアクセスし、画面右上の「利用者登録」から登録を行ってください。

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay)

※既に電子申請システムの利用者登録をお済の場合は、お持ちの利用者 ID で当手続きを行うことができます。

(利用者登録のメリット) …… 利用者登録した利用者 ID で電子申請システムにログインした場合

- ・手続き申込時に登録情報が初期表示され、一部の入力を省略できます。
- ・過去に行った申込情報の確認を行いたい場合、申込一覧画面にて、確認が可能となります。

(2) 申請手続き画面の説明に従って申請情報を入力し、申請書類を添付後、申請してください。

注 1. 添付ファイルの合計サイズの上限は 100MB です。

2. 添付書類が多いため、予め添付書類を準備してから、手続きを開始してください。

3. 登録申請書などの指定様式は、県 HP よりダウンロードしてください。

(3) 申請書類に不備がある場合は、メール等で連絡します。電子申請システムから修正してください。

(4) 訂正や補正事項がなければ、申請時に指定頂いたメールアドレス宛てに、県から受理通知メールが届きます。

(5) 審査の結果、適当と判断した場合は、申請受付した機関より登録証を交付します。

※変更届の申請の場合、従前の登録証の返納が必要となります。

## ② 手続きの流れ

1. 県のホームページから申込ページにアクセスします。

広島県電子申請システム

申請書ダウンロード

手続き申込

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【リサイクル製品登録】登録申請（テスト環境）_Ver_R05_02
説明	<p>広島県登録リサイクル製品の登録申請手続きです。</p> <p>※手続きには、申請書類が必要ですので事前に用意してください。必要な申請書類については、以下のURLを参照し、「申請方法」部分を確認ください。</p> <p>【広島県リサイクル製品情報ページ】  <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-recycle-seihin/ht-application.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-recycle-seihin/ht-application.html</a></p> <p>【申請手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広島県指定の「広島県登録リサイクル製品登録申請書」に必要な事項を記入し、添付してください。</li> <li>2. 事前に用意した登録申請書類を添付してください。</li> <li>3. 登録申請書および申請書類を再度確認し、「申込む」ボタンを押下してください。</li> </ol> <p>（添付書類に関する注意事項）                      申請書類が欠番となるものについては、問い合わせ先にご相談ください。</p>

2. 画面の指示に従って申請情報を入力し、申請書類を画面で添付します。

申込

選択中の手続き名：【リサイクル製品登録】登録申請（テスト環境）\_Ver\_R05\_02

【申請担当者】

申請手続きを行う担当者の情報を入力してください。

担当者氏名 **必須**

電話番号（担当者連絡先） **必須**

住所を入力してください。 **必須**

事業者名を入力してください。 **必須**

## ③ 申請窓口・お問い合わせ

下記URLで表示される県ホームページの「登録申請書類の提出先について」に記載された製造加工場の所在地を管轄する事務所等までご連絡ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-recycle-seihin/ht-application.html>

3. 入力事項に誤りがないことを確認の上、申込みます。

申込確認

【リサイクル製品登録】登録申請

【申請担当者】

担当者氏名 広島 健太郎

電話番号（担当者連絡先） 082-513-2953

【申請者】

住所 広島市中区基町10番52号 南館3階

事業者名 広島県リサイクル株式会社

役職名 代表取締役

代表者氏名 広島 健太郎

電話番号 082-513-2951

【申請書提出先の選択】

製造加工場の所在地（市町） 広島市

【登録申請書】

登録申請書 ◇登録申請書\_新規.doc

【登録申請 添付書類】

製品の写真（製品紹介ページ掲載用の写真） 01.製品の写真（製品紹介ページ掲載用の写真）.JPG

申請書添付用の写真及び製品説明書等 02-1.製品説明書.pdf

製品の製造加工フロー図 03.製品の製造加工フロー図.pdf

産業廃棄物処分許可証等の製品の製造に必要な書類の写し

入力へ戻る **申込む**

4. 申込み後、申込完了通知メールが届きます。

件名 【リサイクル製品登録】登録申請 申請完了

広島県電子申請サービス

整理番号：566126424949

パスワード：[REDACTED]

事業者名：広島県リサイクル株式会社

製造加工場の所在地（市町）：広島市

手続き名：【リサイクル製品登録】登録申請

※上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。

申込内容照会の際に必要となります。

※どちらも半角英数字で、大文字・小文字は区別されます。

※本人に知られないよう大切に保管してください。

【問い合わせ先】

広島県厚生環境事務所（支所）環境管理課（衛生環境課）、循環型社会課

◆問い合わせ先の詳細は、以下のURLの「登録申請書類の提出先について」の「登録申請書類の提出先」一覧表を参照ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hiroshima-recycle-seihin/ht-application.html>

【申込内容照会はこちらから】

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

[https://test.e-luma.jp/eraf-hiroshima-cu/inquiry/inquiry\\_init01seplay](https://test.e-luma.jp/eraf-hiroshima-cu/inquiry/inquiry_init01seplay)

5. 県で申請書類の審査を行い、訂正や補正事項等がなければ、受理通知メールが届きます。